

毎月1日・15日発行

区政報告

発行日：平成25年8月15日（木曜）

発行所：品川区議会公明党

住所：品川区広町2-1-36 議会棟5階

区議会スケジュール

8月の予定

26日（月）総務委員会、区民委員会、厚生委員会、建設委員会、文教委員会

27日（火）行財政改革特別委員会

28日（水）震災対策特別委員会



平成25年第3回定例会は9月19日（木）～10月21日（月）に開かれる予定です。

ジェネリック医薬品の差額通知を 年3回お送りします



ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、先発薬品（初めに開発された医薬品）の特許が切れた後に開発され、厚生労働省が先発医療品と同等の有効成分や効き目があると認めた医薬品です。先発薬品と比べて開発期間が短く、また研究開発費用も低く抑えられるため、価格が安くなっています。

品川区では、国民健康保険に加入されている方で生活習慣病（高血圧・高脂血症・糖尿病等）の薬代の自己負担額が月額100円以上軽減されると見込まれる方に年3回、ジェネリック医薬品の差額通知をお送りします。

【問合せ】国保医療年金課給付係 電話：5742-6677

後発医薬品の普及へ ～年3回 切り替えの差額を通知～

東京都品川区は7月から、安価なジェネリック医薬品（後発医薬品）を普及促進させるため、現在服用中の先発医薬品を切り替えた場合の差額見込額について、はがきで通知するサービスを始めた。

区福祉事業部の間部雅之・国保医療年金課長は「年3回の通知は東京23区では初めて」と強調。切り替えを進めることで、医療給付費の抑制効果にもつながるとし、「今年度で2000万円～3000万円の医療費削減効果を期待している」と話した。

（2013年8月6日付・公明新聞より抜粋）

品川区議会公明党は、ジェネリック医薬品の差額通知サービスの導入について、昨年2月の定例会一般質問より再三の要請をしていました。

この度、要望が実現し、より一層の区民サービスをすすめることができました。

「区長とのタウンミーティング」 に参加しませんか？

品川の明日を語り合う「区長とのタウンミーティング」を開催します。まちのにぎわい、子育て、教育、福祉、環境、安全・安心のまちづくりなどについて、ともに考え、品川区をもっと住みたいまち・住み続けたいまちにしましょう。

会場：スクエア荏原

日時：10月19日（土）午後2時～4時

定員：100人

会場：きゅりあん

日時：11月2日（土）午後2時～4時

定員：100人

申込締切：発言希望のある方→8月20日（火）

発言希望のない方→8月30日（金）

※詳しくは品川区ホームページをご覧ください。

【問合せ】品川区企画部広報広聴課
電話：3771-2000 Fax：5742-6870

ヘルプカード作成の 意見を募集します

品川区は、区独自の「ヘルプカード」作成にあたり、形状や記載内容、愛称などについて、実際に利用する方から広く意見を募集します。

【意見提出方法】

8月19日までに郵送、FAX、持参で障害者福祉課
（〒140-8715 品川区広町2-1-36 FAX：3775-2000）

【問合せ】障害者福祉課 障害者相談係

電話：5742-6710 FAX：3775-2000

●ヘルプカードとは？

「ヘルプカード」とは障害のある方などが、困った時に周囲に手助けを求めるときに提示するカードです。



品川区内共通商品券の使用期限は 8月31日(土曜)まで！

4月に発売した「プレミアム付き品川区内共通商品券」の使用期限は8月31日までです。

有効期限を過ぎた商品券は使用

できませんので、お早めにご利用ください！



お気軽に、ご意見・ご感想をお寄せください。

■議会控室：広町2-1-36品川区役所議会棟5階

■電話：03-5742-6817

■ファックス：03-3774-3366

■Eメール：info@shinagawa-komei.org

■HP：http://www.shinagawa-gikaikomei.org/